

浄化槽設置の補助金を交付いたします！！

潮来市では、高度処理型合併処理浄化槽(窒素・りんを除去できるNP型)を設置する家庭に対して、予算の範囲内において設置費用の一部を補助しています。

◆ 補助対象になる人は…？

- ①居住を目的とした個人住宅を市内に建てる方で、規定の機能基準を満たしたNP型浄化槽(10人槽以下)を設置する方
- ②既設の単独浄化槽又はくみ取り槽から、規定の機能基準を満たしたNP型浄化槽(10人槽以下)に設置換える方

◆ 補助対象地域とは…？

市内の公共下水道事業計画区域外であるか、または区域内であっても下水道の整備が当分の間(おおむね7年以上)見込まれない区域であること

◆ 補助対象内容

対象の浄化槽	条 件 等		補助限度額(円)	
窒素・りん除去型(NP型) (BOD 10mg/ℓ、 総りん濃度 1mg/ℓ以下) 合併処理浄化槽	他市町村や 市内下水道接続者の 転居による	新築	5人槽	1,002,000
			7人槽	1,329,000
			10人槽	1,585,000
	汲み取りや 単独浄化槽からの 入替え	転換 (入替え)	5人槽	1,251,000
			7人槽	1,640,000
			10人槽	1,996,000
単独浄化槽の撤去費用	NP型浄化槽への転換の場合		限度額	150,000
くみ取り槽の撤去費用			限度額	120,000
宅内配管工事費用			限度額	330,000

※1000 円未満切り捨て

以下も補助金の対象になります！

- 1、災害による転換または新築
- 2、集合住宅や賃貸からの転居
- 3、分家・独立による新築

※ 5人槽 … 140㎡以下の住宅

7人槽 … 140㎡を超える住宅

10人槽 … 2世帯住宅

※建替えによる単独槽や汲み取りからの設置は新築扱いの該当になりますが、撤去費用は該当になりません。

注意

- ・税金を滞納している方が同一世帯に居る場合は対象外となります。
- ・浄化槽設置工事の前に補助金申請が必要です！
- ・受付期間は12月末までとなりますので、お早めにご相談ください。

書類がたくさんあってわからない！
難しい！そんな時、
まずはお気軽にお問い合わせください。
担当者よりご説明いたします。



～お問い合わせ～
潮来市役所 建設部
上下水道課 下水道G
☎0299-63-1111
(内線323)

補助金申請の流れ

《補助金申請》 ※必ず設置工事前に申請してください。

- 補助金交付申請書(様式第1号)
- 登録浄化槽管理票(C票)
- 保証登録証(市町村用)(水質保全協会の押印必須)
- 登録証の写し(全国浄化槽推進市町村協議会)
- 認定書の写し
- 型式適合認定書の写し
- 浄化槽設置工事を監督する浄化槽設備士免状の写し
- 工事見積書の写し
- 設置場所案内図及び敷地内配置図
- 建築確認済証及び確認申請書第1～5面
- 放流水の水質確保に関する誓約書
- 放流先管理者の同意書の写し
- 完納証明書(発行から30日以内のもの)
- 世帯全員の住民票(発行から30日以内のもの)
- 県または指定確認検査機構が受理してから10日経過した浄化槽明細書の写し、
もしくは市が受理してから10日間経過した浄化槽設置届出書の写し(浄化槽法第5条による)
- 既製品底版を使用する場合、認定書、強度計算書、強度報告書及び品質証明書
- 【単独処理浄化槽・汲取槽撤去、宅内配管工事を伴う場合】
- 補助金交付申請書(様式第1号)(単独浄化槽撤去分)(くみ取り槽撤去分)(宅内配管工事分)
- 工事見積書(単独浄化槽撤去分)(くみ取り槽撤去分)(宅内配管工事分)
- 現況平面図
- 配管図

《補助金交付決定通知》

《中間検査》

- 市担当職員及び浄化槽設備士立会で行う。(浄化槽法第29条第3項による)
- 中間検査は底板及び浄化槽本体を確認し、適正に設置されたことを確認する。
- 単独浄化槽撤去を伴う場合は場所、機種及び撤去日の確認を行う。

《実績報告書提出》

事業が完了した日から起算して30日を経過した日、
または当該年度の3月20日のいずれか早い日までに
添付書類を添えて提出してください。

- 補助事業実績報告書(様式第5号)
- 浄化槽設備士が証するチェックリスト
- 工事請負契約書の写し(着工日は交付決定日以降)
- 浄化槽保守点検・清掃及び法定検査委託契約書の写し
- 浄化槽使用開始報告書(正本1部及び写し2部)

《完成検査》

- 工事施工写真
- 浄化槽法第7条検査に係る検査手数料払込通知書等の写し
- 浄化槽法第7条及び第11条の検査に係る浄化槽法定検査依頼書等の写し
- 工事請求書の写し
- 請求書(様式第7号)

【単独処理浄化槽・汲取槽撤去、宅内配管工事を伴う場合】

《完成検査完了後》

- 補助事業実績報告書(様式第5号)(単独浄化槽撤去分)(汲取槽撤去分)(宅内配管工事分)
- 産業廃棄物管理票 建設系廃棄物マニフェスト(E票)
- 浄化槽使用廃止届出書(3部)

《補助金のお支払い》

- 工事施工写真(単独浄化槽撤去分)(汲取槽撤去分)(宅内配管工事分)
- 工事請求書の写し
- 請求書(様式第7号)(単独浄化槽撤去分)(汲取槽撤去分)(宅内配管工事分)